

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和5年
2月14日
(火曜日)

目 次

○告示

瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 一

瀬戸内海環境保全特別措置法第八条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 三

漁業災害補償法第八十二条第二項の規定による同意 (農林水産政策課) 四

○公告

一般競争入札の実施 (防災危機管理課) 四

国土調査の成果の認証 (政策企画課) 六



山口県告示第五十一号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和五年二月十四日から同年三月七日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び山陽小野田市市民部環境課において公衆の縦覧に供する。

令和五年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 申請者の氏名又は名称及び住所

- 氏名又は名称 日産化学株式会社
- 住 所 東京都中央区日本橋二丁目五番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 日産化学株式会社小野田工場
所在地 山陽小野田市大字小野田六九〇三番地の一
- 三 特定施設に関する事項
- (一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種 類	構 造			使 用 の 方 法	
	能 力 (m^3 /日)	工事着手 年月日	工事完成 年月日	使用開始 年月日	使用時間 隔りの使用 方法
四六一イ (二基)	〇・七	令和五、 三、八	令和五、 三、八	令和五、 三、八	断 続 二四時間 変動あり
四六一イ	六	〃	〃	〃	〃
〃	四・五	〃	〃	〃	〃
〃	一・九	〃	〃	〃	〃
四六一ニ	一〇・二	〃	〃	〃	連 続 〃 変動なし

備考 「四六一イ」及び「四六一ニ」とは、水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第二第四十六号の有機化学工業製品製造業の用に供する水洗施設及び廃ガス洗浄施設をいう。

種 類	項目			汚 水		等 の		汚 染		状 態		の 値		汚水等の一日当たりの量 (m ³)	
	処理前	処理後	処理前	通 常	最 大	化 学 的 酸 素 要 求 量 (mg/l)	最 大	浮 遊 物 質 量 (mg/l)	最 大	鉍 油 類 (mg/l)	最 大	窒 素 (mg/l)	最 大		磷 素 (mg/l)
中和沈殿処理施設	〃	〃	七	〃	〃	一一二	一七	三〇	五〇	〃	一一二	一五	一・四	二	二二三、〇七三・三 一三三、七七三・九
活性汚泥処理施設	〃	〃	八	〃	〃	四三〇	七二三	七三	九二	一〇〇	一四七	二二七	一五	一三三	一、三三二・四 一、三八二・四

(二) 処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに汚水等の量

種 類	構 造	能 力 (t/日)	処 理 の 方 式	間 使 用 時 間 隔 間	の 一 日 当 た り の 使 用 時 間	概 季 節 的 変 動 の 要 の	年 工 事 着 手 予 定 日	年 工 事 完 成 予 定 日	年 使 用 開 始 予 定 日
中和沈殿処理施設	〃	五〇、〇〇〇	中 和 ・ 沈 殿	〃	〃	〃	〃	〃	〃
活性汚泥処理施設	コンクリート製	一、五〇〇	活 性 汚 泥 連 続	二 四 時 間	〃	変 動 な し	(既)	(設)	

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

四 汚水等の処理施設に関する事項

種 類	汚 水		等 の		汚 染		状 態		の 値		汚水等の一日当たりの量 (m ³)
	通 常	最 大	化 学 的 酸 素 要 求 量 (mg/l)	最 大	浮 遊 物 質 量 (mg/l)	最 大	窒 素 (mg/l)	最 大	磷 素 (mg/l)		
四六一二	〃	〃	九、〇〇〇	九、〇〇〇	〃	〃	検 出 せ ず	検 出 せ ず	〃	〃	一〇・二
〃	〃	〃	二、六〇〇	二、六〇〇	〃	〃	三、七〇〇	三、七〇〇	〃	〃	一・九
〃	一	〃	八、三四〇	一三、五〇〇	〃	〃	三〇〇	三〇〇	〃	〃	四・五
四六一イ	七	〃	三、三〇〇	四、〇〇〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	六
四六一イ (二基)	一	〃	一一〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	〃	〃	検 出 せ ず	検 出 せ ず	〃	〃	一・四

備考 (一)の表の備考は、この表について準用する。

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

No. 3 排水口		No. 2 排水口		No. 1 排水口		排水口	
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	項目	
〃	〃	〃	〃	〃	七	通	水素イオン濃度 (水素指数)
〃	〃	〃	〃	〃	八	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	六	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	通	化学的酸素要求量 (mg/l)
〃	一一	一二	〃	〃	一一	常	〃
〃	一六	一七	〃	〃	一六	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	二〇	通	浮遊物質量 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	三〇	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	三〇	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	二	通	鉍油類 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	二	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	一二	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	一五	通	窒素 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	一・四	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	二	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	二	通	排水の一日当たりの量 (m ³)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	最	〃

五 排水水の汚染状態の値及び排水水の量

中和沈殿処理施設				活性汚泥処理施設				種類	
処理後		処理前		処理後		処理前		項目	
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	通	水素イオン濃度 (水素指数)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	七	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	八	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	六	通	化学的酸素要求量 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	六	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	通	浮遊物質量 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	通	鉍油類 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	通	窒素 (mg/l)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	最	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	通	排水の一日当たりの量 (m ³)
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	常	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	最	〃

処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに汚水等の量

山口県告示第五十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号。以下「法」という。）第百八条第五項において準用する法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について法第百八条第二項の規定による同意があったと認めた。

令和五年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

区	域	区	分
大井浦区域 宇津区域 見島区域 大島区域 野島区域		法第百四条第二号に掲げる漁業	
		総トン数十トン未満の漁船を使用して営む漁業	総トン数十トン未満の漁船を使用して営む漁業、まき網を使用して営む漁業及び大型定置網漁業以外の漁業
		総トン数十トン未満の漁船により、主として底びき網を使用して営む漁業	



(二六) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和五年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
 - 次に掲げる業務の委託
 - (一) 業務の名称及び数量
 - 防災情報システム保守点検業務 一式
 - (二) 業務の内容
- 入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

令和五年四月一日から令和十年三月三十一日までの間

(四) 履行場所

契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和四年山口県告示第百七十九号）又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示（令和五年山口県告示第四十六号）に基づく資格審査において、システムの保守、維持及び運用管理について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 令和五年二月十四日から同年三月二十八日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県総務部防災危機管理課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県総務部防災危機管理課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県総務部防災危機管理課

(三) 受領期限

令和五年三月二十七日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和五年三月二十八日午後二時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所 山口市滝町一番一号 山口県総務部防災危機管理課

(二) 日時

令和五年三月二十八日午後二時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第五百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第百六十七条の十第一項に規定する場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和五年三月九日午後五時までに山口県会計管理局会計課（電話〇八三一九三三三九一五）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県総務部防災危機管理課（電話〇八三一九三三三二二三八）に問い合わせること。

令和五年二月十四日印刷
令和五年二月十四日発行

発行人 山口県庁
山口県知事

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Disaster Prevention and Crisis Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the service to be required: Maintenance and inspection of comprehensive network system for disaster prevention information of Yamaguchi Prefectural Government

(3) Performance period: From April 1, 2023 to March 31, 2028

(4) Place of performance: a place designated by the person in charge of the contract

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Disaster Prevention and Crisis Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City, Yamaguchi Prefecture (Tel. 083-933-2380)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M., March 27, 2023 (If brought in person: 2:00 P.M., March 28, 2023)

(一七) 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、国土調査の成果を次のとおり認証しました。

令和五年二月十四日

山口県知事 村岡 嗣政

一 国土調査を行った者の名称等

国土調査を行った者の名称	国土調査を行った期間	成果の名称	国土調査を行った地域
下関市	平成二十九年四月一日から令和四年二月七日まで	下関市地籍図 下関市地籍簿	菊川町大字上大野の一部

二 認証年月日

令和五年二月十四日